

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第163号

国勢調査を装った不審な電話や訪問にご注意！！

国勢調査を装って、電話や訪問により名前、住所、家族構成、年金の受給、利用している金融機関、資産状況など個人情報を聞き出そうとする事例が全国で発生しています。

国勢調査など、政府の統計調査を装い、世帯を訪問して記入した調査票をだまし取ったり、個人情報を電話で聞き出す不正行為は法律で禁止されており、罰則規定が定められています。

注意してください。

【全国事例①】

数日前、「国勢調査」と言って電話があり、銀行のことについて「いくつ口座があるか」「預金は1千万円以上あるか」と聞かれた。「口座は二つあり、預金は1千万円以下だ」と答えた後、不審に思い電話を切った。

(80代 女性)

【全国事例②】

国勢調査とだと言って個人情報を聞かれたことがある。答えなかったが、答えたほうがよかったのだろうか。

(80代 女性)

アドバイス

- 国勢調査では、調査員が電話や訪問で直接、個人情報や預金額等を聞くことはありません。訪問の際は、調査員は必ず顔写真付きの「調査員証」を身に付けています。調査員証を携帯していない人が訪問した場合、調査員になりすましている可能性があります。
- 公的機関等をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとするいわゆる「アポ電」の可能性もあります。このような電話は、すぐに切ってください。
- 着信番号通知や留守電の録音機能を活用し、だれからの電話が分かったうえで電話に出るなどし、トラブルを防ぎましょう。
- 国勢調査に関する不審な電話や訪問があったときは、お住まいの市町村の国勢調査担当や消費生活センター等にご相談ください。
- トラブルや被害に遭っているとわかったときには、すぐに消費生活センターや市町村の窓口に相談してください。(消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)



©KANAGAWA2013